

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 00 分

閉会時間 午前 11 時 51 分

日時 平成 26 年 10 月 21 日(火)

場所 防災新館 2 階会議室

委員出席者 委員長 渡辺 英機  
副委員長 大柴 邦彦  
委員 高野 剛 武川 勉 河西 敏郎 山田 一功  
塩澤 浩 杉山 肇 遠藤 浩 保延 実  
山下 政樹 久保田松幸 高木 晴雄 飯島 修  
仁ノ平尚子 望月 利樹 安本 美紀 水岸富美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 大野 昌仁  
県土整備部理事 河西 秀樹 県土整備部次長 佐藤 佳臣  
県土整備部技監 野中 均  
総括技術審査監 中嶋 晴彦 県土整備総務課長 清水 正  
美しい県土づくり推進室長 丸山 裕司 建設業対策室長 笹本 清  
用地課長 清水 豊 技術管理課長 手塚 岳生  
道路整備課長 丹澤 彦一 高速道路推進課長 乙守 和人  
道路管理課長 三浦 市郎 治水課長 水上 文明 砂防課長 保坂 秀人  
都市計画課長 望月 一良 下水道室長 丸山 哲  
建築住宅課長 笠井 英俊 営繕課長 松永 久士

福祉保健部長 山下 誠 福祉保健部次長 秋山 剛 福祉保健部次長 渡辺 恭男  
福祉保健総務課長 内藤 正浩 監査指導室長 古屋 正  
長寿社会課長 山本 日出男 国保援護課長 神宮司 易  
子育て支援課長 杉田 真一 障害福祉課長 平賀 太裕  
医務課長 小島 良一 衛生薬務課長 三科 進吾 健康増進課長 堀岡 伸彦

人事委員会事務局長 原間 敏彦 人事委員会事務局次長 大塚 克秀

監査委員事務局長 広瀬 正三 監査委員事務局次長 鈴木 明彦

労働委員会事務局長 深尾 嘉仁 労働委員会事務局次長 青柳 嘉仁

議会事務局次長(総務課長事務取扱) 佐野 光一

出納局次長(会計課長事務取扱) 小林 幸子

議題 認第 1 号 平成 25 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 01 分から午前 10 時 43 分まで県土整備部関係（午前 10 時 28 分から午前 10 時 30 分まで休憩をはさんだ）、午前 11 時 01 分から午前 11 時 51 分まで福祉保健部・議会・人事委員会・監査委員会・労働委員会関係の部局審査を行った。

## 質 疑 県土整備部関係

（歳入決算における予算現額に対する収入済額の割合について）

遠藤委員 県土 1 ページの総額の、予算現額に対する収入済額の割合が 70% 余りで、県土 2 ページの国庫支出金が、説明では調定額に対して 100% の収入だということだったんですが、予算現額に対して 70% 弱の収入済額ということで、140 億円くらい減っているわけですが、その辺の理由についてお伺いいたします。

清水県土整備総務課長 総額の予算現額に対して収入済額が 70.2% と少ないということの理由ですが、その主な要因といたしましては、まず、事業費の確定や、翌年度への繰り越しにより事業量が減ったことに伴いまして、現年度で見込んでいた収入が減額となったり、あとは、国補事業の場合ですけれども、繰り越し事業分については、現年度ではなく翌年度以降の事業完了年度に国補等の収入を受けることになっていたりすることが理由でございます。

遠藤委員 数字上はこうなるけれども、実際の事業には影響がないという理解でよろしいんでしょうか。

清水県土整備総務課長 翌年度に繰り越して事業を執行しております。それから、国補についても受け入れをしておりますので、特に問題はございません。

（歳出決算における不用額について）

遠藤委員 またそれからもう 1 点、県土 5 ページの歳出になりますが、36 億円余りの不用額ということで、この主なものがクリーンロード費だという御説明をいただきました。これは説明では他県からの支援をいただいたということのようですが、今後これは必要ない事業になるんでしょうか。

三浦道路管理課長 何分この 2 月の大雪は 100 年に一度というぐらいの大規模なものでしたので、我々も今まで経験していなかった部分もあって、除雪の見積もり額を多目に確保したんですけれども、結果として、地方整備局の T E C - F O R C E や新潟県などの支援があったために、こういった減額という結果になったわけです。今後は、今計画の道路除排雪計画をもとに、除雪の対応をしっかりとやっていきたいと考えておまして、できるだけこういったことがないように進めてまいりたいと考えております。

（流域下水道事業特別会計について）

杉山委員 県土 15 ページの流域下水道のところですか。下水道の特別会計の県支出金に事業費県補助金として 6 億 8,000 万円余、あと、その下に一般会計繰入金として 20 億円余り出ているんですが、この補助金と繰入金についてもう少し詳しく、もう一度説明いただきたいと思えます。

丸山下水道室長 まず県支出金の 6 億 8,000 万円余でございますが、これは一般会計に入りました国庫補助金が、特別会計のほうに繰入金として計上されたものを県支出金としております。その下にございます事業費県補助金という形で計上しています。また、繰入金の内容でございますが、これも一般会計からの繰入金でございます。主な使い道は、元利償還金・公債諸費等でございます。

杉山委員 ちょっとよくわからなかったんですけども、下水道特別会計の中の収入として、県からの補助金として 6 億 8,000 万円余、繰入金として 20 億円余ということなんですが、基本的には県のお金が下水道特別会計に入るということでは変わらないと思います。例えば繰入金に関してお聞きしますと、下水道特別会計に対して、県のお金の 20 億円余を繰入金として入れるということの、制限とか決まりとか、そういうことはあるんでしょうか。

丸山下水道室長 20 億 4,000 万円余の繰入金につきましては、制限等はございません。その内訳を細かくご説明いたしますと、管理総務費として、人件費や研修負担金、消費税等、それが約 6,700 万円でございます。先ほど申しました県債の元利償還金が約 19 億円ほどでございます。

杉山委員 一般論でいうと、特別会計というのはある一定の収入があるから特別会計として組んでいるんだと思います。地元の市町村の特別会計もそうなんですけれども、下水道の特別会計を見ると、収入がなかなか得られていない。使用料だとか、その収入で特別会計を賄うというのが本来あるべき姿だと思うんですが、今のお話だと、繰入金で借金を返済しているということになるわけで、本来あるべき特別会計の姿とはちょっと離れているのかなというような印象はあるんですけども、この 20 億円余に対する制限はないんでしょうか。その上限というか、その辺のところは。

丸山下水道室長 制限はございません。委員がただいま御発言なされた市町村からの負担金収入につきましては、県土 15 ページの分担金・負担金の中に、管理費の負担金及び県事業費の負担金という形で計上させていただいております。

杉山委員 各市町村の公共下水道のほうを見ますと、各市町村もかなり逼迫した下水道事業をやっているわけですね。そうすると、ここにも若干出ていますが、各市町村で計画の見直しが進んでいる中で、流域下水道自体の計画も当然変わってくるはずだと思うんです。その辺のところを今後しっかり各市町村と密に連絡をとっていただいて、スムーズな執行をしていただければと思います。

塩澤委員 下水道に関する事で、県土 17 ページの繰越明許費・繰越ということで 10 億円余りが出ているんですけども、下水道の系統が富士北麓、峡東、釜無川、桂川とあるんですけども、この繰越明許の内訳を教えてください。

丸山下水道室長 繰越金額約 10 億 4,400 万円の内訳は、各流域ごとの下水道の繰越額を集計していないため今お答えできません。決算額のほうならばわかるんですけども、申しわけございません。大至急やらせていただきます。

塩澤委員 これ、この幾つかのものが合計されてこの金額になっていると思うんです。それは資料にあるのかななんて思ったんですけども。要は、このうち、進んでいるところと進んでないところがあるのかということをお聞きしたかったんです。

その辺は、その数字があればよりはっきりわかるかなと思ったんですけれども、できればその数字を出していただいた後、その質問をさせていただきたいんです。

渡辺委員長 暫時休憩いたします。

( 休憩 )

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山下水道室長 大変失礼いたしました。ただいまの御質問、10億4,400万円余の繰り越しの内訳でございます。各流域下水道ごとに数字をお伝えします。富士北麓流域下水道におきましては1億8,658万円余でございます。次に、峡東流域下水道におきましては3億9,411万円余、次に釜無川流域下水道におきましては4億5,351万円余、最後でございますが、桂川につきましては981万円余のその繰越金額でございます。

塩澤委員 この内訳を見ますと、981万円余という桂川流域に関してはあまり明許繰り越しがないということであります。以前、進捗率は桂川のところが一番低いような話を聞いているんですけれども、桂川は予算を計上してないということなんでしょうか。それとも、計上した予算がしっかり執行できたということなんでしょうか。

丸山下水道室長 決して予算を減らしているということではございません。当初平成25年度、桂川流域下水道におきましては約3,300万円ほどの予算を投入いたしまして、若干でございますが、980万ほどの繰り越しが出たということで、予定どおりの進捗になってございます。

塩澤委員 ということは、計画変更は、釜無川流域とか峡東流域のほうに多くあったと考えるとよろしいのでしょうか。

丸山下水道室長 ほかのものにつきましては、主に平成25年度の事業として、各流域下水道の施設の更新の工事が多くございました。工事の前に詳細設計をやって、国の認可を受けているわけなんです、その際に、当初計画したもの以上に更新する必要がある施設が新たに出てきたため、その計画調整等に不測の日数を要したため、年度内に工事ができずに繰り越ししたという状況でございます。

塩澤委員 ということは、年度はまたがっているものの、計画はある程度順調にいったというふうに判断してよろしいということですか。

丸山下水道室長 計画どおり事業は進んでいると御理解いただいてよろしいかと思ます。

( 公共下水道普及促進費補助金について )

望月委員 県土9ページですが、下水道費の公共下水道普及促進費補助金の身近な生活環境の整備というところで、市町村への補助があると思ますが、どういう状況にあるのか、この辺のことをお聞かせいただければと。

丸山下水道室長 身近な生活環境の整備とは、市町村で整備を行う公共下水道事業に対して、ある一定の条件をつけまして、市町村が負担すべきものに対して県から補助金を出

している、その金額でございます。

望月委員 その部分というのは、単年度ではなく、以前から実施している部分だとは思いますが、その補助率というのはどういうふうになっているのでしょうか。

丸山下水道室長 補助を出すための採択基準は変わってございません。条件といたしましては、生活排水クリーン処理率というものがございます。これは下水道だけではなく、合併浄化槽はもちろん、農業集落排水などその全てのものを生活排水と言っておりますが、その処理率が 82% を超えていないものに対して県が補助金を交付するという条件でございます。主なものはそれでございます。

望月委員 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止ということで、今、県が生活排水クリーン処理率 79.7% で、これを超えていくように目標をたててやっていくということですが、その辺の目標達成への見通しというのはどんな状況でしょうか。

丸山下水道室長 生活排水クリーン処理率については、先ほど委員のほうからお話ございましたけれども、都道府県構想を今年の 3 月に策定し、平成 35 年にそれを 87% まで上げましょうという計画をつくりました。現在、山梨県の生活排水クリーン処理率は、79.7% でございます。これにつきましては、各市町村と調整、協議の上、計画を積み上げていきまして、おおむね 10 年後、平成 35 年には 87% にするという都道府県構想を決めましたので、その計画どおりになるように、その目標に達するように、私どもも整備、あるいは市町村に対して指導していくものです。

(住宅の耐震化率の向上について)

安本委員 1 点だけ伺いたいと思います。平成 25 年度主要施策成果説明書・総合計画実施状況報告書 97 ページの、災害に強い県土づくりの推進の数値目標の達成状況に、住宅の耐震化率というのがあります。これにつきましては、県も力を入れていただいている、市町村と一緒に補助制度の説明会とか、個別に一軒一軒見て勧奨するとか、そういったことを実施していただいていると承知をしているのですが、この耐震化率の向上に向けて、平成 25 年度に県として御努力された内容についてまず伺いをしたいと思います。

笠井建築住宅課長 住宅の耐震化につきましては、平成 25 年度もまずは制度の周知ということで、ローラー作戦として、各市町村を個別に住宅を訪問しながら住宅の耐震化の必要性の説明をしたり、県で補助制度として設けている支援事業の中で、耐震の診断、設計、それから改修工事など、多くのメニューを用意しながら支援をしたということでございます。

安本委員 次の 98 ページですけれども、3 番目のところに木造住宅の耐震診断及び耐震化への支援ということで、住宅総務費 1 億 3,228 万 8,000 円の予算に対して決算額が 3,862 万 5,000 円、繰越額が 40 万円ということで、1 億円ぐらが残っているということだと思っておりますけれども、その原因は何だったのでしょうか。

笠井建築住宅課長 実際に耐震診断や改修をしていただきますのは県民の皆様でございますが、県民の皆様の合意が得られないとなかなか進まないということでございます。具体

的には、耐震改修工事等をする場合には当然費用がかかりますので、その費用の負担感、あるいは住んでいる家を改修するということの煩わしさとか、また、実際に耐震工事をどの事業者に行ってもらえるのかわからないという情報不足、こういったことがございます。また一方で、景気の低迷ということの中で、一番耐震化を進めるファクターであります住宅の建てかえという行為がなかなか当時の想定より進まないということから、耐震化率は低いわけであります。そういう状況の中で、県民の皆様の耐震化への取り組みの意識がまだまだ低いということが、事業の進捗率が低い理由であると考えます。

安本委員

命を守るということでは、耐震化対策がされていない住宅の耐震化というのは大事だと思いますけれども、緊急輸送道路に面しているところの耐震化も、もっと大きな意味で大事なと思います。市町村にも一生懸命にやっていただかないと思います。市町村のほうでしてくれているとか、進んでいるとか、力が入っていないとか、そういうことはないのでしょうか。

笠井建築住宅課長 緊急輸送道路沿いにつきましては、耐震改修促進法が昨年改正されたことを受けまして、緊急輸送道路を閉塞するような建物の耐震化ということで、現在、市町村のほうでは、避難路として守るべき道路を指定するという作業を進めております。県下全ての市町村に避難路の耐震化に向けた取り組みを進めていただいておりますので、市町村としても一生懸命取り組んでいただいていると理解しております。

質 疑 福祉保健部、議会、人事委員会、監査委員、労働委員会関係

(予算の流用について)

山下委員 決算報告書 149 ページの右の備考を見ますと、同款 1 項 1 目より流用 2,000 万円余と書いていますね。決して制度的にだめというわけじゃないけれど、僕の今までのイメージだと、項の中から流用しているというんだっただけならわかるような気がするけれど、これは款から項に流用しているわけなんですね。だから、総務費の総務管理費の一般管理費から持ってきているということになるわけですね。それが児童福祉費の 2,000 万円余になっているけれども、なぜそこから流用したのか、その理由を教えてください。

内藤福祉保健総務課長 149 ページの記載の、同款 1 項 1 目よりということは、1 項の社会福祉費から 2 項の児童福祉費のほうへ持ってきており、なおかつ、総務費同士で流用をしております。この理由としましては、御承知のように、各科目に職員の給与費を計上しているんですけども、その職員の給与費を集中管理体制に切りかえるに当たりまして、各目で予算が不足し、同項内で不足が補えない場合は項を超えて流用ということをしていただいております。

山下委員 ということは、項から項というんじゃないかわかるけれども、款から項というのもしいわけなんですね、制度上。

内藤福祉保健総務課長 制度上、事業費につきましては、款をまたがるもの、その下にあります項をまたがるものについて、事業費について流用はできないこととなっておりますけれども、給与費につきましては項を超えた流用が認められることとなっております……。

(「款じゃないの？」の声あり)

内藤福祉保健総務課長 ということで、給与費の不足分を流用させていただいております。

山下福祉保健部長 ちょっとだけ補足をさせていただきます。ただいまの先生の御指摘、款が違うという御指摘だったと思いますが、これは同じ民生費という款の中の同款流用でございます。

山下委員 わかりました。じゃあ、今の答弁でいくと、給与費に使ったということであれば、普通に考えれば、給与費に入れるんだったら、最初から予算に計上できるんじゃないの、わざわざ流用する必要ないんじゃないのと思うわけです。何か足りなかったから流用したわけなの？そこをちょっと教えてください。

内藤福祉保健総務課長 給与費につきましては、前年度の予算編成時期にそのときの人員体制、現員現給で計上させていただいているんですけども、その後、人員が異動とか増減したようなことがありまして不足する場合につきまして流用をさせていただいております。

山下委員 わかりました。それで、同じように 153 ページの公衆衛生費も全く同じ形になっているんですけども、金額は当然違いますよ、1,000 万円ですから。これも同じことなんでしょうか。

内藤福祉保健総務課長 153ページの、下の2つの項を超えた流用につきましては、給与費につきまして必要額の流用をしております。

山下委員 同じことですね。

内藤福祉保健総務課長 はい。

山下委員 結構です。すみません。ありがとうございました。

(認知症サポート医の養成について)

大柴委員 主要施策成果説明書の74ページなんですけれども、認知症高齢者の支援ということで、認知症サポート医の養成というところがあります。名称は聞いたことがあるわけなんですけれども、これはどこに、どの地域にサポート医が配置されているのか。

山本長寿社会課長 認知症サポート医の養成につきましては、認知症の方の早期発見、早期治療に結びつける体制づくりの一環として実施させていただいているところでございます。計画的に養成を進めておりまして、平成25年度は合計で3人のサポート医を養成したところでございます。各地区医師会の圏域内に複数、2人以上のサポート医を配置するという考え方のもとで現在進めているところでございます。

大柴委員 わかりました。その中で福13ページのところですけれども、この中に認知症対策事業費執行残が179万1,000円あるわけなんですけれども、これはこの中のどれに入るわけですか。

山本長寿社会課長 これにつきましては、認知症サポート医の養成だけではなくて、さまざまな研修事業や家族の支援事業など、もろもろの事業の不用額の合計でございます。認知症サポート医の養成事業の主な不用額について申し上げますと、認知症の介護実践研修、これは介護施設の方々の認知症ケアのスキルを高めるためのものですが、その研修費が会場料の節減という形で24万5,000円余の減額となっております。また、認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修などが、大雪のために参加ができないというフォローアップの対象者がいたということで43万5,000円余の減額になった。それから、看護職員も権利擁護の関係で認知症の方の支援をするんですが、その研修事業につきましても、実際、指導者研修の派遣看護師が多忙のために当初見込みとしていた5名から3名に減少したということで減額になっております。これらが不用額の総額になってございます。

(救急医療体制の充実・強化について)

飯島委員 1点だけ。主要施策成果説明書の80ページ、救急医療体制の充実・強化であります。9月24日の本会議で、私が8月の受け入れを拒否された事例を出して質問した経過もあるんですけれども、この平成25年度の記述によると、休日や夜間の救急患者診療体制の充実を図るとともに、迅速かつ適切な救急搬送の受け入れが促進されるよう、医療機関への支援を行ったと。これは下にも実績があるんですけれども、しかしながら、ああいう受け入れ拒否が起きたということは、平成25年度は事業が100%完了していないという理解でいいですね。

小島医務課長 委員の御指摘でございますが、委員が本会議で御質問なさいましたように、そ



ういう事態が生じているということは承知をしてございます。私どもとしては、十分できるだけのことを事業化してやっているつもりでございますけれども、まだまだ不十分な点もあろうかと思っております。今後、より充実、より頑張っ  
てまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

以 上

決算特別委員長 渡辺 英機